

平塚市監査委員	高梨	秀美
同	井澤	郁人
同	黒部	栄三
同	府川	正明

監査の結果について（公表）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

記

1 監査の対象範囲及び対象部課

下記の監査対象課の所管に属する平成30年度の財務に関する事務及び財産の管理事務
まちづくり政策部　　まちづくり政策課
都市整備部　　都市整備課、総合公園課

2 監査の実施期間

平成31年4月11日から令和元年5月30日まで

3 監査の方法及び監査項目

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象を抽出し、書面調査等を実施するとともに、関係職員に説明を求めた。

監査項目

- (1) 事務事業及び管理運営事項
- (2) 収入事務
- (3) 支出事務
契約事務、補助金等の事務
- (4) 財産の管理事務
- (5) 庶務その他事務

4 監査の結果

まちづくり政策部

(1) まちづくり政策課

ア 財務に関する事務の執行について、次の指摘事項については適切に対処されたい。

○ 指摘事項

収入事務において、都市計画参考図の複写に要する費用の収入に当たり、歳入科目を雑入とすべきところ物品売払収入として整理していた。

平塚市財務規則に則り事務の方法を再度確認し、今後の事務の執行に当たり適

正な措置を講じられたい。

イ 備品の管理事務については、良好であると認められた。

都市整備部

(1) 都市整備課

ア 財務に関する事務の執行について、次の指摘事項については適切に対処されたい。

○ 指摘事項

収入事務において、見附台広場使用料の収入に当たり、納入通知書に納期限が設定されていなかった。

平塚市財務規則に則り事務の方法を再度確認し、今後の事務の執行に当たり適正な措置を講じられたい。

イ 財産の管理事務については、次のとおりである。

- ・備品の管理事務については、良好であると認められた。
- ・土地、建物の管理状況については、次の表のとおりである。

施設名	監査結果
見附台広場	良好に管理されていた。

(2) 総合公園課

ア 財務に関する事務の執行について、次の指摘事項については適切に対処されたい。

○ 指摘事項

収入事務において、自動販売機設置許可に係る管理料の収入に当たり、歳入科目を雑入とすべきところ土木使用料として整理していた。

平塚市財務規則に則り事務の方法を再度確認し、今後の事務の執行に当たり適正な措置を講じられたい。

イ 財産の管理事務については、次のとおりである。

- ・備品の管理事務については、良好であると認められた。
- ・土地、建物の管理状況については、次の表のとおりである。

施設名	監査結果	
平塚球場 ・内野スタンド ・上屋 ・便所 ・スコアボード	外壁	爆裂、ヒビ割れあり フェンスに錆付きあり 座席支持金物に錆付きあり
	屋根	鉄部に錆付、白華あり
	室内壁	壁面に軽微なひび割れあり
	排煙設備等	排煙窓開放不良あり
	非常用照明装置	一塁側ロッカー室の一部に非常照明装置なし 三塁側ロッカー室球切れによる不点灯

以 上